

営業許可書

岐阜県指令岐保本第1号の23

住 所 岐阜県本巣市屋井133番地

氏 名 株式会社マン・ネン 代表者 吉永 路子

令和 4年 6月14日 付けで申請のあった営業については、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第55条第1項の規定により、次のとおり許可します。

令和 4年 6月17日

岐阜県岐阜保健所長

内藤 静代



- 営業の種類 食品の小分け業
- 許可番号 第52000265号
- 営業所所在地 本巣市屋井133番地
- 営業所の名称
屋号又は商号 株式会社マン・ネン
- 有効期間 令和 4年 6月17日から令和10年 2月29日 まで
- 許可条件 毎年1回使用水の検査を受けること。
使用水は塩素滅菌すること。